

農商工連携助成事業

公益財団法人えひめ産業振興財団では、農林漁業者と中小企業者等が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新たな商品・サービスの開発等の取組みに要する経費を助成します。

1 助成対象者

愛媛県内に主たる生産拠点を有する農林漁業者（農林漁業者が組織する法人・団体を含む。）と次の中小企業者等の連携体

- ① 中小企業者
- ② 自ら事業を行うNPO法人等の中小企業以外の者

※県外中小企業者等は、連携体の構成員として応募することはできますが、助成対象にはなりません。

2 助成対象経費

農林漁業者と中小企業者等が連携して行う新たな商品・サービスの開発等の取組みに必要な次の経費

※市場調査、商品等の研究・開発、販路開拓等に要する経費を対象としますが、応募事業において研究開発の取組みを行わないものは、対象となりません。

- ①謝金、②旅費、③マーケティング調査費、④原材料費、⑤機械装置・工具器具費、⑥展示会等出展費、⑦委託費、⑧会議費、⑨消耗品費、⑩印刷製本費、⑪資料購入費、⑫通信運搬費、⑬借料及び損料、⑭その他の経費

3 助成率及び助成限度額

助成対象経費の2/3以内、1件あたり500万円を限度

※予算の都合や事業内容等により、助成金を減額することがあります。

4 助成期間

原則1年以内（最大2年）

5 採択方法

外部有識者等で構成される審査委員会における審査を経て決定

6 農商工連携ビジネスプロデューサー等による事前指導

応募申込書や事業計画等の作成にあたっては、事前に公益財団法人えひめ産業振興財団の農商工連携ビジネスプロデューサーや財団職員による指導（無料）を受けることができます。

7 その他注意事項

応募にあたっての注意事項等の詳細につきましては、募集要項に記載しておりますので、ご確認ください。

なお、募集要項や応募申込書の様式は、募集期間中、財団ホームページからダウンロードすることができます。